

告示

長野県告示第500号

文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第25条第1項及び第30条第1項の規定により、次のとおり長野県無形民俗文化財及び長野県名勝に指定します。

令和7年12月4日

長野県知事 阿部 守一

1 長野県無形民俗文化財に指定する文化財

名 称	所 在 地	保存団体の住所及び名称
深見の祇園祭り	下伊那郡阿南町東條469	下伊那郡阿南町東條469 深見祇園まつり保存会

2 長野県名勝に指定する文化財

名 称	所 在 地	所有者の住所及び名称
小諸城址懐古園	小諸市丁字三之門内311 ほか	小諸市丁本丸跡314 宗教法人懐古神社
		小諸市相生町三丁目3番3号 小諸市

文化振興課

長野県告示第501号

長野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年12月4日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 長野市公共基準点等成果・標高補正

2 作業期間

令和7年11月10日から令和8年3月31日まで

3 作業地域

長野市

建設政策課

長野県飯田建設事務所告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和7年12月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年12月4日

長野県飯田建設事務所長 折井 克壽

1 道路の種類 県道

2 路線名 長沢田村線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡豊丘村神籠12527番の447地先から 下伊那郡豊丘村神籠12527番の450地先まで	旧	m 7.9 ~ 10.5	km 0.0389
同上	新	12.0 ~ 31.9	0.0389

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和7年12月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年12月4日

長野県大町建設事務所長 柳澤 豊茂

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 有明大町線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡松川村3994番の2地先から 北安曇郡松川村3975番の8地先まで	旧	m 8.5 ~ 8.5	km 0.3052
同上	新	8.5 ~ 8.5 12.2 ~ 13.0	0.3052 0.2707

2 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 千国北城線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡小谷村大字千国字千国乙3253番の1地先から 北安曇郡小谷村大字千国字中島乙2952番の1地先まで	旧	m 6.3 ~ 21.8	km 0.710
同上	新	8.7 ~ 31.2	0.700

道路管理課

長野県千曲建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定します。

その関係図面は、告示の日から令和7年12月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年12月4日

長野県千曲建設事務所長 足立修

1 道路の種類 一般県道

2 路線名 内川姨捨停車場線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
千曲市大字八幡字舟久保7551番の22地先から 千曲市大字八幡字舟久保7551番の22地先まで	旧	m 3.5～8.5	km 0.1308
同上	新	8.5～46.5	0.1308

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和7年12月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年12月4日

長野県松本建設事務所長 唐澤則夫

- 1 路線名 寺村南松本停車場線
- 2 供用を開始する区間
松本市双葉358番の12地先から
松本市芳野19番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和7年12月4日

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和7年12月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年12月4日

長野県大町建設事務所長 柳澤豊茂

- 1 (1) 路線名 有明大町線
(2) 供用を開始する区間
北安曇郡松川村3994番の2地先から
北安曇郡松川村3975番の8地先まで
(3) 供用を開始する期日 令和7年12月4日
- 2 (1) 路線名 千国北城線
(2) 供用を開始する区間
北安曇郡小谷村大字千国字千国乙3253番の1地先から
北安曇郡小谷村大字千国字中島乙2952番の1地先まで
(3) 供用を開始する期日 令和7年12月4日

道路管理課